

平成29年11月13日

久留米議会議長 佐藤 晶二 様

議会運営委員長 田中 功一

## 委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

### 記

- 1 日 程 平成29年10月16日（月）～18日（水）
- 2 派 遣 先 福島県会津若松市：議会運営について、議会改革について  
及び内容 福島県郡山市：議会運営について、議会改革について
- 3 派遣委員 委 員 長 田中 功一  
副委員長 松岡 保治  
委 員 石井 秀夫 田中 良介 原口 和人  
山下 尚 原口 新五 石井 俊一  
田中 多門
- 4 報 告 書 視察報告書のとおり
- 5 そ の 他 随行 長嶋 正明 本松 寿史 古賀 裕二

## 視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	平成 29 年 10 月 17 日 (火) 午前 9 時 30 分 ~ 午前 11 時 30 分
視察先・概要	会津若松市 人口：約 12 万 2 千人 面積：383.03 k m <sup>2</sup>
視察内容	議会運営について、議会改革について
選定理由	会津若松市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が行っている議会改革度調査において、常に上位にランクされており、議会改革の取り組みについて今後の本市の参考とするため。
調査概要	会津若松市議会において、会津若松市議会 松崎議会運営委員長の挨拶に引き続き、松崎委員長及び小倉文教厚生委員会副委員長より、議会基本条例と政策サイクルについての説明を聴取し、質疑応答を行った。
調査内容	<p>会津若松市議会では、平成 20 年 6 月に議会基本条例が公布、施行されており、議会基本条例を「市民にとっての新たな価値創造に向け、市民参加を基軸とした政策形成サイクルの確立と実践によって、積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していくためのツール」と位置付けている。</p> <p>条例では、政策形成サイクルの主要 3 ツールとして「市民との意見交換会」、「広報広聴委員会」、「政策討論会」が規定されており、意見交換会で市民から「意見の聴取」を行い、広報広聴委員会で「意見の整理」、「問題の発見」、「課題の設定」を行い、政策討論会で「問題分析」、「政策立案」を行い、議会として政策決定を行い、執行機関が政策執行したのちに政策を評価する流れとしている。</p> <p>また、政策形成サイクルを回していくために重層的な制度設計がなされており、「Ⅰ住民福祉の向上」に向け、「Ⅱ定例会」では予算決算委員会を設置し、分科会方式を導入している。そして 2 月の予算審査、9 月の決算審査に向け「Ⅲ予算審査・決算審査準備会」において事務事業の評価・総合計画・個別計画の論点を抽出し、「Ⅳ市民との意見交換会（5 月、11 月）」で意見・要望を聴き、同じ階層の「Ⅳ政策討論会（分科会、議会制度検討委員会）」では討論テーマの設定・調査・研究・議員間討議を行っている。これらを連動させることによって政策形成サイクルを回している。そのために、分科会形式をとっている予算決算委員会や政策討論会には 1～4 の</p>

分科会があるが、それぞれが所管の常任委員会と同じ委員構成としている。

政策形成サイクルの起点は市民との意見交換会であり、市内15地区を1班6名体制で訪問する地区別意見交換会と分野別意見交換会の2種類がある。この意見交換会の企画立案を担っているのが広報広聴委員会であり、1人会派を含めた8人が委員となっている。

政策形成サイクル活用の具体的実践例として、小学校建て替えに関して移転の再考を求めて市が構想を見直した事例や、給水施設未整備地区の早期解消を求めた事例、除雪に関する調査研究、政策討論会各分科会が行う政策提言などがある。



<視察の様子：会津若松市>

主な質問・  
応答

問：市民との意見交換会では、議会としての考え方を説明することになるが、議員個々に考え方や物の見方が違うと思うがどうしているのか。

答：議案に対する賛否については議会広報に掲載しており、賛否を聞く場とはしていない。また、やっていくうちに6名が支えあうようになり、質

問に対しても助け合って回答していくようになっており、自己主張をする議員はいない。

問：議会の傍聴を促す取り組みは。

答：議案書を傍聴席に数部置いている。一般質問の通告については小項目までを資料として示している。また、質問に対する執行部の答弁順を、答弁者ごとではなく、質問の順番どおりとするなど傍聴者にわかりやすいように改めた。

問：議員の勉強会、研修のあり方は。

答：政策討論会でテーマを設定した場合、大学の先生に来ていただいてアドバイスをもらっている。大きなテーマの際には必ず大学の先生を呼んで、話を聞いて、議員の認識を一致させたいうで議員間討議や市民との意見交換を行うようにしている。また、先生に話を聞く際は、分科会委員だけでなく、他の分科会の委員、執行部も参加可能としているが、終了後は別途分科会委員だけで時間をとって意見交換を行っている。

問：意見交換会の参加者は。

答：1回あたり200～300弱で推移している。

問：意見交換会の地区別のテーマ設定はどのように行っているのか。

答：議会からお願いしたいテーマもあるし、地域の蓄積したテーマというものもある。地域の方に来ていただけるようなテーマとなるよう広報広聴委員会で意見交換を行い、いい事例を広めていくようにしている。

問：議会運営委員会の年間開催回数が多いようだが内容は。

答：一般質問の重複質問を避けるために、定例会開会の1カ月前から複数回開催し、調整を行うようにしている。また、定例会終了後には総括会議を開き、一般質問のあり方などについて協議を行っている。他にも議長から諮問された案件について調査するため回数が多くなっている。



<集合写真：会津若松市役所玄関>

その他（意見・感想）

議会基本条例には条例先行型と改革先行型があり、本市は会津若松市と同様、条例先行型といえる。本市では意見交換会は実施していないが、「市民との意見交換の場を多様に設ける」と議会基本条例では規定しており、会津若松市の取り組みは今後検討していくうえで参考にすべきと感じた。

政策形成サイクルを回していくうえで、常任委員会と予算決算委員会分科会、政策討論会分科会の委員構成を統一して、専門的に調査を行っている。本市では常任委員会で所管事務調査を行っているので政策討論会的なものを立ち上げる必要はないが、テーマ設定や政策提言に向けた進め方等については検討を行っていくべきではないかと感じた。

## 視察報告書

委員会名	議会運営委員会
視察日時	平成 29 年 10 月 17 日（火） 午後 2 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分
視察先・概要	郡山市 人口：約 33 万 5 千人 面積：757.20 k m <sup>2</sup> 特記事項：中核市
視察内容	議会運営について、議会改革について
選定理由	郡山市議会は、議会の活性化に向け特別委員会を設置し 1 年半にわたって調査・研究を行っている。また政務活動費についても検討委員会を設置し、運用について検討が行われており、これらの取り組みについて今後の本市の参考とするため。
調査概要	郡山市議会において、郡山市議会 佐藤議長、郡山市 吉崎副市長の挨拶に引き続き、郡山市議会事務局 伊藤事務局長、総務議事課 佐藤政務調査係長及び過足議事係長より議会運営について、議会活性化特別委員会及び政務活動費検討委員会についての説明を聴取し、質疑応答を行った。
調査内容	<p>&lt;議会活性化特別委員会について&gt;</p> <p>郡山市では、議会の改革、議会活動の活性化及び市民にわかりやすい議会運営についての調査・研究を目的に議会活性化特別委員会を平成 25 年 12 月に設置し、27 年 6 月まで 26 回にわたり委員会を開催し、最終的には議会基本条例を制定している。追加を含め 32 項目について協議が行われており、主な項目を挙げると、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員定数の適正化については、定数 40 を 38 ～ 2 人引き下げるのが妥当であるとし、定数削減条例が提出された。</li> <li>・ 議員報酬については、引き下げる・引き下げには反対双方の意見があり現状維持。</li> <li>・ 政務活動費の額については当分の間現行どおり。ウェブサイトには会派毎の用途を公開することに決定。</li> <li>・ 表決賛否の公開を決定。</li> <li>・ 採決の電子化を行うことに決定。</li> <li>・ 議会基本条例について、骨子案、条例素案、パブリックコメントの実施を経て平成 27 年 6 月施行。</li> </ul> <p>&lt;政務活動費検討委員会について&gt;</p> <p>平成 29 年 2 月より、政務活動費の社会的経済情勢等を踏まえたより適正な運用等に関し検討を行うために設置された。</p>

委員会は8月までの6カ月間に8回開催され、政務活動費の運用における課題として追加を含め10項目（支出時期の考え方、交付方法、旅費の支出、視察報告書、按分の考え方、現金以外の取り扱い、要請・陳情相手先、備品の耐用年数、新聞雑誌等の購読料の取り扱い、協議結果の適用時期）について協議が行われた。

協議結果としては、現行どおりとするものが多かったが、年度をまたぐ請求について整理がなされたほか、後払い方式の検討や按分の考え方についても協議が重ねられていた。

なお、政務活動費については、平成28年度分から領収書を含めホームページ上で公開を開始されている。



<視察の様子：郡山市>

主な質問・  
応答

問：政務活動費に関して検討することになった背景は。

答：きっかけは全国的に不適切な支出が問題になったことであるが、後払い、視察

	<p>報告書の考え方、通信運搬費については支出時期（年度をまたぐ）について検討すべきとの意見があったため。</p> <p>問：按分率についての議論はどのようなものがあったか。</p> <p>答：ガソリン代については4分の1としているが、この按分率を上げるべきだという意見や、逆に廃止すべきという意見もあった。仙台高裁の判例では4分の1となっているが、高裁によって判断が分かれている。</p> <p>問：広報広聴について、議会だよりの編集委員会はどのような組織か。</p> <p>答：任意組織で委員数は10名。具体的な編集は事務局で行い、表紙写真の選定、編集後記は議員が行っている。</p> <p>問：基本条例が制定されて広報が進んだ部分あるか。</p> <p>答：議案の賛否の公表（ホームページでは全員、議会だよりの場合は会派ごと）について取り組んだ。</p> <p>問：議会としての報告会を行う予定は。</p> <p>答：議論は出ているが現時点では実施に至っていない。改選後に検討予定。</p> <p>問：特別委員の数が委員会によって異なる理由は。</p> <p>答：議会活性化特別委員会は15名 項目が多岐にわたるので手厚くしている その他は10名程度 会派構成については明確な基準はない、一人会派も認めている。</p> <p>問：議員研修会は定期的にやる予定か。</p> <p>答：基本条例に基づき29年度より予算確保して実施している。</p>
<p>その他（意見・感想）</p>	<p>多くの項目が議会活性化特別委員会や政務活動費検討委員会で協議されているが、結論としては現状維持が多く、協議結果を見る限りでは多様な意見がある中では、なかなか一つの方向にまとめていくのは困難なことではないかと感じた。しかしながら検討された項目は、本市でも課題とすべきものもあり、今後の議会運営において参考にしていきたい。</p>